

求職活動申立書

(宛先) 千曲市長

令和 年 月 日

住 所 千曲市

申立人氏名

私は、次の状況により求職活動をしており、保育を必要とする状態であることを申し立てます。
なお、**認定期間開始から3か月以内**に**就労証明書を提出いたします。**
保育施設（幼稚園・認可外保育施設を除く）を利用して、定められた期間に就労証明書を提出しない場合、施設の利用に関する千曲市の決定にいかなる異議も申し立てません。

利用（予定）施設名		園
児童氏名 平成・令和 年 月 日生	児童氏名 平成・令和 年 月 日生	児童氏名 平成・令和 年 月 日生
1. 離職年月日（現在、就労を理由に保育認定を受けている方のみ） 年 月 日 (※離職票または雇用保険受給資格者証の写しを添付してください。)		
2. 求職活動の方法（該当項目に☑をしてください。） ☐ 現在、公共職業安定所（ハローワーク）または民間の就職斡旋機関に依頼、もしくはインターネットの就職斡旋サイトなどで求職活動をしています。 ☐ 入園内定後、求職活動を開始します。 ☐ その他（具体的に）		
3. 求職している職種（例：事務、店員、保育士など） ※保育士を志望している場合は資格の有無を記載して下さい。 ☐ 有（取得予定を含む） ☐ 無		

※「求職活動」とは、主に面接のための企業訪問やハローワークでの相談など、外出を常態とすることや、求職サイトや派遣会社への登録等の活動をいいます。単に自宅での求人情報誌等の閲覧等で、それらを客観的に証明できない場合は求職活動とはみなされない場合があります。

※今後勤務先が決まった際には、保育園・認定こども園・小規模保育施設に在園の場合は「教育・保育給付認定変更申請書兼変更届」及び「就労証明書」を、新制度未移行幼稚園・認可外保育施設に在園の場合は「施設等利用給付認定変更申請書兼届出書」及び「就労証明書」を提出してください。

※認定期間開始以降、求職活動状況を毎月報告していただきます。

※求職活動を理由としたまま、認定期間満了となった場合、同じ年度内に再び求職活動を理由として認定を申請することは施設の形態を問わずできません。